

診療・検査医療機関における抗原定性検査キットによる検査の体制整備について

【要旨】

岩手県では、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大に伴う外来医療のひっ迫に備え、重症化リスクが低いと考えられる有症状者に対し、診療・検査医療機関において診療前に抗原定性検査キットによる検査を行う体制を整備します。

1 検査の体制整備について

当面、患者の増加により診療・検査医療機関（いわゆる発熱外来）の外來対応がひっ迫した場合などに、診療前に抗原定性検査キット（以下「検査キット」という。）を利用した、自己検査を実施できるよう、検査キットを、県から診療・検査医療機関に配布します。

(1) 配布先

県が管轄する地域（盛岡市以外）に所在する診療・検査医療機関

※ 275機関（7月22日現在）

(2) 県から診療・検査医療機関への配布の時期

8月10日（水）頃

(3) その他

盛岡市に所在する診療・医療機関に係る体制整備については、盛岡市において調整中

2 県民の皆様へのお願い

診療・検査医療機関での検査がひっ迫した場合、検査キットによる自己検査を実施することに対しての御理解いただき、以下について御協力をお願いします。

(1) 医療機関の受診について

- 体調不良の際は、これまでどおり、かかりつけ医又は受診・相談センターに連絡の上、医療機関を受診してください。

(2) 検査への協力について

- 受診前の検査キットによる検査は、患者の状況（症状）や外来の混雑具合などを踏まえて診療・検査医療機関が判断します。
- 検査キットを使用する場合、検体の採取を含め患者御自身で検査を行っていただきます。
- 検査実施後の対応については、医療機関からの指示に従ってください。

(3) 問合せの差控えについて

- 本件は、医療機関での検査がひっ迫した場合に、有症状者に係る対応について当該検査キットを使用して実施するものです。
無症状者に配布するものではありません。検査キット配布に関する医療機関や薬局への問合せは、医療機関等の負荷の増大につながりかねませんので、控えくださるようお願いします。

感染が不安で無症状の場合は、県の無料検査の活用を御検討ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/seido/1048469/1048471.html>



QRコード